

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年9月10日

【評価実施概要】

事業所番号	4073000491		
法人名	株式会社 データーベース		
事業所名	グループホーム 我楽ちくしの		
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野市大字山口865-1 (電話) 092-929-3100		

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年8月25日	評価確定日	平成21年10月8日

【情報提供票より】(21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 13 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	15.

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	2 階建て	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000~45,070 円	その他の経費(月額)	25,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 円
	または1日当たり		1,500円

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 7 名	女性 11 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名
要介護3	6 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86, 7 歳	最低 79 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	喜多村クリニック、くろだ歯科クリニック
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲を緑の山々に囲まれたのどかな場所に“我楽ちくしの”は建てられている。外部評価で訪問させて頂いた時は、周囲の田んぼに稲が実っており、美しい緑が心を豊かにさせてくれた。畑仕事をされている地域の方との挨拶も日常となり、地域に溶け込んできていることを職員も実感している。ご利用者も、窓から稲の成長を眺めており、昔の生活を思い出せる環境はまさにご利用者にとっての宝であり、自然と会話も弾んでおられた。1階の管理者と2階の介護主任を中心に、代表が目指されている“穏やかな時が流れていく「我が家」”を作るためには？を、毎日試行錯誤されている。職員一人一人の個性を大切にしながらも、ご利用者への向き合い方、立ち居振る舞いのあり方を、職員全員で見つめ続けている。ご利用者の培ってこられたお力が発揮できるように、日々の生活の中で役割を持って頂くとともに、楽しい生活となるように“いっしょ会”を毎日行っている。運営者である代表の理念は確実に職員に受け継がれており、ご利用者の方々は、筑紫野の自然な環境の中で穏やかな生活を送られている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価以降、職員で更なる取り組みを行うために話し合いを行った。取組みの代表的なものとして、①職員間で理念を共有するために、毎月、介護目標を掲げるようになった。②地域とのつきあいを更に深めるために、地域の行事にご利用者も参加する機会を増やしてきた。③職員を育てる取り組みでは、研修の受講機会を増やしてきた。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員は自己評価を行う意義を理解しており、朝の申し送りの時に、1ヶ月間かけて自己評価を行ってきた。日頃の取り組みを振り返るとともに、課題に対しては対策も話し合う機会となり、できることは直に実行に移す等、前向きな取り組みを行っている。外部評価の時点では、すでに改善されている項目もあった。外部評価当日は、代表も同席頂けた。
	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 副区長、民生委員、市役所職員、地域包括支援センター、家族代表の方々が出席し、2か月に1回、ホーム内で運営推進会議を開催している。ホーム主催のバーベキュー大会や餅つき大会のお知らせ等に関しても、地域で協力できることを積極的にご提案頂いている。行事を成功させるために、参加者の方が共に考えて頂ける姿勢に、職員も感謝をしている。毎月のヒヤリハット内容を報告するとともに、外部評価の結果も報告している。良い意見交換が行われていることから、今後は他の職員にも参加してもらい、ホームを支えて頂いている方々の姿を見てもらうことを検討予定である。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ご家族の訪問時や電話を通して、日々の暮らしぶりや健康状態などを報告している。“我楽ちくしのだより”も毎月発行されており、ご家族への郵送時には、ご利用者が一枚一枚切手を貼っている。ホームの庭でのバーベキュー大会は、ご家族同士の交流の場となっており、年間行事の楽しみの一つとなっている。ご意見を頂いた場合は、会議の場で職員同士で検討し、検討した内容をご家族に報告している。今後も、ご家族の立場になって、ご家族の思いを伺っていきたく考えている。
	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 昨年より、地域の行事に参加する時に、より多くのご利用者を参加させたいと考えていた。地域の行事に参加し、地域の方々との交流を深めることで、よりホームのことを理解頂く機会にもなることから、今年の夏祭りには多くのご利用者が参加できた。お祭りの時には、地域の方から「来たね！」と言う言葉をかけて頂き、本当に感謝の気持ちが入り込んできた。地域の踊りを地元の方に教えて頂き、ホーム主催のバーベキューで披露する予定である。地域の一員になっていくことを、職員は実感している。今後も、引き続き、地域貢献をしていく予定である。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表の考えを基本にしなが、現管理者と現介護主任を中心に理念を作成した。理念の中には、「ご家族との交流を持ち、地域の行事活動に参加します」と言う、地域密着型を表現した言葉が盛り込まれている。「安心感を与えて楽しく、笑顔で接します」と言う内容も職員は大切にしている。開設当初から、法人代表は、「高齢者の現在に至るまでの人生に敬意を持って奉仕し、より質の高い社会生活をおくってもらう為に最大限の努力を払うものである」と運営方針に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の実践に向けて、職員は理念を名札の裏に入れており、常に目を通せるようにしている。理念と合わせて、毎月、「介護の目標」を作成するようになり、「人の振り見て我が振り直せ」など、その時々職員の課題や目標に応じた介護目標を掲げ、職員全員で取り組んでいる。慰労会の場などで、代表は、職員に日々大切にすべきことを伝えている。管理者と介護主任が中心になり、職員と協力して、ご利用者の思いや生活を大切にしながら、毎日、穏やかな生活が送れるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	18年に現地域の移転に伴い、日々、地域の方々への挨拶や会話を続けてきた。区長始め、地域の方々のご協力を頂き、少しずつ近隣の方々とも顔馴染みの方が増えてきており、ホームからも、公民館や神社の清掃等にも積極的に参加してきた。今年の地域の夏祭りには、より多くのご利用者も参加することができた。ホーム主催のバーベキュー大会にも地域の方を招待し、ホームの庭での交流を楽しんでいる。職員は、地域の方に受け入れて頂けたことに、感謝の気持ちを持って接している。	○	今後は、地域の子ども達との交流を増やしていきたいと考えている。ホームが道路に面していることをメリットとして、通学途中の子ども達との挨拶や会話ができる工夫に取り組んでいく予定である。庭などにベンチやいす等があると、ご利用者も座って子ども達とお話ができ、地域の方々も集いやすい環境になることも期待できる。“子供110番の家”などの制度も検討され、より地域に貢献できるホームとなっていくことを期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価の結果は、改善策を検討し、改善計画書を作成した。その後、職員で協力し、より良いケアができるよう職員全員で取り組んできた。今年の自己評価に関しても、約1ヵ月、朝、申し送りの時間に自己評価を続けてきた。職員含めて話し合いを行い、日々の取り組みの振り返りを行ってきた。1年間の中で、更に地域の方々との交流が深まってきていることを、自己評価を通してあらためて実感した。地域の方々に支えられていることを、感謝する機会ともなった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催前に、事務主任は、地域の方々に案内状を持参している。どのような内容を会議で取りあげて欲しいか、要望を確認したり、前回の会議で出された意見に基づいて、ホームが行った事を報告している。参加者の方からの質問に答えながら、他の参加者からも意見を頂く等、ご利用者にとって、より良い暮らしになるための意見交換を続けている。自己評価及び外部評価の結果も報告し、その内容を基に更なる参加者の方からの意見も頂けている。	○	年々、充実した意見交換ができてきていることから、今後は、他の職員にも参加してもらい、会議の様子を知ってもらいたいと、管理者は考えている。運営推進会議の参加者は、ホームを支えて頂いている方々であり、運営に関する前向きな意見を頂けていることから、より多くの職員が交代で参加することで、今後のケアにも反映できていくことが期待できる。議題によっては、その議題に即した方をゲストとして参加して頂くことで(例えば消防関係者など)、より広い視点から意見を頂ける可能性もある。より充実した会議となることを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の制度に関する疑問や、地域の道路に関する質問など、不明なことは市役所に尋ねるようにしている。昨年より、事務主任と合わせて、管理者と介護主任も市役所の窓口を直接訪問するように心がけている。今後も、市役所に訪問時は、担当の方と、もっとゆっくりにお話をできるようにしていくとともに、運営に関するアドバイスを頂きたいと考えている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、両ユニットともに制度を利用されている方はおられない。昨年以降、権利擁護に関する説明を市役所の職員の方から受けたり研修も受講し、理解を深めてきた。現在、地域福祉権利擁護事業に関するパンフレットは準備していないが、今後、準備予定であり、ご家族への説明なども行っていく予定にしている。	○	今後も引き続き、制度の理解を深めるとともに、必要な方への説明を続けていく予定である。早めにパンフレットを集め、関係機関より制度の説明を受けながら、制度の適切な利用が行われていくことを期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	平成20年3月から“我楽ちくしのだより”を毎月作成し、ご家族に郵送している。郵送時の封筒に切手を貼っているのは手先の器用なご利用者が担当している。便りには、日々の暮らしぶりを撮影した写真等も掲載しており、ホーム内にも掲示している。ご家族の面会時には、管理者や介護主任、職員が、日頃の暮らしぶりを報告している。緊急時や変化がある時には、その都度お知らせしており、ご家族に対して、こまやかな報告ができるように努めている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、ご家族の面会時、直接、要望等を伺う方が多く、職員の方から「何かご心配なことはないですか？」と積極的に声をかけている。遠方のご家族には、お電話を通して要望等を伺うようにしている。運営推進会議の時には、ご家族の立場からの意見を頂けるので有難く思っている。年に2回のホームのバーベキュー大会は、ご利用者、ご家族、職員皆の楽しい集いの場となっている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、ご利用者が馴染みの職員とともに生活できることを大切に考えており、定期的な異動は行われていない。管理者等が職員の相談にのったり、代表や専務も個別に職員面接を行っている。職員慰労会の回数も多く、他の同系列の職員との交流も行われている。慰労会での代表から職員へのプレゼントも恒例であり、代表自らが選んだプレゼントが職員に渡されている。NPO法人の臨床心理士に、1～2か月に1回訪問してもらい、職員のカウンセリングをして頂いている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に、性別や年齢などによる排除は行っていない。就職時から、日頃のケアを見ながら職員個々の力を見つけ、畑仕事やダンスが上手など、日々の生活場面で個々の力を発揮してもらっている。資格取得については、勤務シフトの調整や有給休暇の優先取得などにも配慮が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会の人権学習などに職員が参加している。特定の職員に出席が偏らないよう配慮されており、参加者は他職員への伝達研修を行っている。日々のケアの場面での言葉遣い等は、管理者や介護主任から職員一人一人へ伝えるようにし、人権尊重についての教育を行っている。職員慰労会では、法人代表自らが人権に関する話をするなど、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は、職員の経験年数や立場などに応じて、個々の職員に必要な研修が受講できるようにしている。ホーム内では、月に1回の研修及び伝達研修を実施しているが、今年の9月から、テーマを決めて職員にまとめてもらい、勉強会の場で発表をもらう予定である。同系列の職員と合同の研修は、年に4～5回行っており、外部研修にも職員を交代で参加させている。研修に参加した職員は報告書を提出し、代表自ら報告書にアドバイス等を記入して戻している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、介護保険事業者連絡協議会に参加しており、代表自らが、他事業所の運営者等と話す機会もある。グループホーム協議会の研修や交流会に、職員が交代で参加できるようにしており、勤務調整や受講のための費用等も負担している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望があった時は、まずご本人とご家族にホームへ見学に来て頂いており、1週間程度の体験入居や通いの受け入れも行っている。実際にホームでの生活を体験することで、安心して入居して頂けるよう働きかけている。入居前には、介護主任がご利用者の自宅を訪問しており、生活の様子など実際に見せて頂くことで情報収集を行った。ご本人とご家族に相談しながら、馴染みの物を持ってきて頂くなどの対応も行っている。入居後は、他のご利用者とのコミュニケーションが図れるよう、職員が間に入って支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から、洗濯物のたたみ方や料理の作り方、畑の手入れの仕方や大正琴の弾き方などを、日々の生活を通して教えてもらっている。職員は、人生の大先輩であるご利用者に、子育ての相談に乗って頂くこともあり、ご利用者から気遣いの言葉をかけて頂く事もある。元気がない職員には、そっとう利用者さんが肩たたきをして下さる等、職員はご利用者の優しさに日々支えて頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式も活用し、職員は日々の生活の中で、ご利用者の思いを知るように努めている。今までの生活歴をご本人やご家族に教えて頂き、長年の生活リズムが保てるような配慮が行われている。意思表示が難しいご利用者は、表情や行動からお気持ちを汲み取ったり、日々のケアの場面での気付きから、ご本人がして欲しい事を把握するように努めている。個別に職員が把握した情報は、申し送りの時やカンファレンスの場、休憩時間などに共有するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	新しい職員も含めて、お一人お一人の生活状況は職員全員が共有できるように努めている。会話が難しい方にも“センター方式”を活用し、表情やしぐさから、少しでもご本人本位の生活ができるように介護計画を作成している。日頃の生活から、ご本人の意向や好み、特技などを知り、職員からの情報も合わせて、介護支援専門員が介護計画を作成している。“地域で暮らす”という視点も意識されており、医師などにもアドバイスを頂いている。	○	今後は、介護計画の作成時、少しずつ介護職員にも関わって頂きたいと考えている。ご本人のできる部分、お手伝いが必要な部分等を記載した手順書等を介護職員が作成していく事で、介護職のお力の発揮になっていくことも期待できる。ケアの標準化にもつながる事から、なるべく介護計画の中には専門用語は使用せず、ご家族の役割も計画に記載していくことで、ご家族も介護計画作成に参加しやすくなると思われる。自己評価の項目の名称通り「チームでつくる利用者本位の介護計画」となっていく事を期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	朝の申し送り時や休憩時間などに、日々の介護内容について職員同士の意見交換を続けている。介護計画の実施状況も、毎日チェックを行っている。毎月のケアカンファレンス時に、介護計画の見直しを行っているが、介護計画の見直し前に変化がある時は、ご本人やご家族、職員と相談し、適宜、計画の変更を行っている。短期目標の時期が、6か月と記載されている方も多いが、実際にはもっと短期で見直しを行っている現状もあり、短期目標の設定のあり方も検討していく予定である。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者が希望された場合は、個別の買い物や病院受診、お花見など、柔軟な対応を行っている。安心してホームで過ごせるように、毎日の健康管理を行い、病気の早期発見にも努めている。入院時はお見舞いに行き、医療機関とのやりとりを続け、「早くホームに帰りたい」と言うご本人の願いが叶えられるよう支援している。近隣の高齢者の方には、職員の方から「何かあったら言ってくださいね」と声かけしている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時に、ご本人やご家族の希望を伺っているが、“定期的に往診をして頂ける”と言うことで、ホームの協力医療機関に変更される方が多い。元々の医療機関で受療されている方もおられる。受診時や往診時に、管理者や看護師から医師へ相談することができ、必要時のアドバイスも頂けている。定期受診についても、ご家族に結果の報告をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	希望時は、ホームでの看取りを行なうことを方針としている。重要事項説明書にも、「18 重度化した場合における対応の指針」(3)の中に、看取りに関する考え方が明記されている。入居時に、代表自らが、“重度化した場合の対応について”、ご家族とお話をする時間を作っている。入居時から、ホームでの看取りを希望される方もおられるが、状態の変化があった時には、繰り返しご家族と連絡を取り合い、その時その時のお気持ちを確認するようにしている。医師から、ご家族に説明して頂く機会も作っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の業務を通して、管理者や介護主任から職員へ、書類の管理の仕方やご利用者への言葉かけなど、個人情報の保護やプライバシーの確保について日常的に伝えられている。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時は、ご利用者の自尊心を傷つけないように配慮しながら取り組まれており、職員はご利用者一人一人に応じた声かけを行っている。また、ご利用者の居室に入る時は、必ずノックをして、ご利用者の了解を頂いてから入室している。	○	管理者や介護主任は、一人一人の職員が、より細やかにご利用者の自尊心に配慮した対応を取れるようにしたいと考えている。職員間で日々の言葉かけや対応について話し合う時間を持ったり、職員同士で伝え合えるようにする等、今後の更なる取り組みを期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課があるが、ご利用者に無理強いをすることはなく、それぞれの方がご自分のペースで生活して頂けるように支援している。“規則がないのが規則”との代表の考えに沿って、ご利用者がご自分の思いで自由に生活して頂けるよう、ご利用者の食事や入浴など、できる限りご利用者の希望に沿えるよう時間調整が行われている。ご利用者から買い物や外出の希望があった時は、随時対応されている。決まった時間に行われている“いっしょ会”で、レクリエーション等を楽しんでいる。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの近隣の方やご家族から頂いた野菜など、季節の食材を取り入れながら、職員がその日の献立を考え調理している。調理の方法をご利用者にご案内したり、食材の買い物や下ごしらえ、台ふきなど、体調や能力に応じて食事作りに参加されている。つくしの卵とじや筑前煮など、昔ながらの郷土料理も献立に取り入れている。代表は、新しい食器を購入し、献立に応じて器を変えることで、日々の食事をより楽しんで頂けるようにしたいと考えられている。	○	食事の介助を必要とするご利用者が多い中、朝食の時間帯は各ユニット1人の職員で対応している状況にある。現在の勤務体制の中、職員は精一杯、時間配分に配慮し頑張ってケアを行っている。今後更に、職員がゆとりを持ってご利用者の朝食の支援が行えるよう、朝の時間の仕事内容と職員体制の振り返りを行うとともに、より楽しい食事時間とされる方法の検討をさせて頂いてはどうか。
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に4回、9:30から15:30を入浴時間と決めているが、ご利用者の体調や気分に応じて、入浴日以外の日や時間にも、ユニット間で連携を取りながら、入浴できるように対応している。入浴剤を使ったり、菖蒲湯やゆず湯を取り入れる等、ご利用者に入浴を楽しんで頂けるよう取り組んでいる。入浴を好まないご利用者もおられるが、可能な範囲でご家族の協力を頂いており、一緒に入浴をして下っている。楽しい入浴のひとつとなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者は、暦めぐりや洗濯物たたみ、包丁研ぎやご家族へ送付するお便りに切手を貼る役割を担われており、役割を通してお力を発揮されている。職員は、大正琴の演奏や裁縫、畑仕事など、ご利用者がこれまで取り組まれてきた家事や仕事、楽しみごとが続けられるよう支援している。以前から生け花に取り組まれていたご利用者に、GH協議会の文化祭で生け花を披露して頂くなど、地域の中でご利用者のお力を発揮頂ける機会作りにも努めている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、その日のご利用者の希望に応じて、天気の良い日は散歩やドライブに出かけており、ご利用者が日常的に外出を楽しめるように支援している。必要時は、ご家族の協力も頂きながら、ご利用者がよく行かれていたお店や馴染みの所への外出できるように支援している。体力的に長時間の外出が難しいご利用者には、体調に配慮しながら近くの公園への外出を楽しまれており、個々のご利用者に応じた外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間は施錠をしているが、日中は鍵をかけることはなく、自由に入りが行えるようになっている。ホーム前の道路は交通量が多く危険なため、門扉には鍵がかけられているが簡単に開けられるようになっている。ご利用者が「庭に出たい」と言われる時は、職員が付き添いや見守りを行いながら、ご利用者が自由に庭に出られるようにしている。玄関には、人が通ると音が鳴るセンサーが設置されているが、職員は日頃からご利用者の行動などに気を配り、自由に生活できる心配りを続けている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の方に来て頂いて訓練を行っており、避難経路や消火器の使い方などの指導を受けている。その他に、年2回ご利用者と職員での訓練も行っており、夜間を想定した訓練も行われている。大雨の際には、区長がホームを訪問され、地域の避難場所などを教えて頂いた。これを機会に、区長へ災害時の協力依頼を行っている。ホームでは、災害時に備えて飲料水や非常食のクッキーやチョコレート、毛布や簡易トイレ等が常備されている。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、定期的に関連施設の栄養士のチェックを受け、カロリーや栄養バランスについて助言を頂きながら、随時改善が図られている。ホームには常に10種類以上の飲料を常備しており、水分摂取を好まれないご利用者には、その日のご利用者の好みに応じて飲み物の味を変えることで、負担なく飲んで頂けるよう働きかけている。ご利用者の好みやアレルギーに対応し、代替食品を用意するなど、個々のご利用者に応じた個別の対応も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の花壇には個人用の花壇スペースも確保されており、ご利用者と職員が季節に応じた花を植えて、手入れされている。玄関やリビングには季節に応じた飾りや花が飾られており、室内でも季節感が感じられる。リビングには大きなテーブルのほか、2人がけテーブルも用意されており、ご利用者が思い思いの場所で過ごされるよう配慮されている。1階には畳のスペース、2階には廊下にベンチがあり、ホームのいたる所にホッとできるスペースが確保されている。廊下には、ご利用者が作られた刺繍の作品が飾られている。	○	職員は、窓を開けて換気をしたり、臭いが気になる時は消臭スプレーを使用して、ホームの中の臭いに対する配慮に取り組まれているが、職員は、まだ改善ができると考えている。臭いの原因の確認や、対策の方法の検討を含めて、引き続き取り組みが行われていくことを期待していきたい。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテンはホームの備え付けであるが、入居時には、ご家族に協力して頂き、自宅で使っていた馴染みの物を持ってきて頂くよう働きかけを行っている。家で使っていた椅子やテーブルや鏡台、写真やご本人が書いた絵などが飾られおり、お位牌を持ってこられたご利用者もおられる。ご夫婦で入居されている方については、居室を2部屋確保しており、一人で過ごしたい時には、いつでも別々の部屋で過ごせるように配慮している。		